

介護保険証をお持ちの方で、要介護3以上と認定されている方が対象となります
 (要介護1または要介護2の方はご相談下さい)

お問い合わせは
 こちら



0234-92-3371

事業所コンセプト

ご利用者が「ライフケア黒森
 で生活できてよかった」と
 思っていただけのように
 最期まで支援していきます

小規模特養とは？

入所定員が29人以下の小規模施設であり、部屋は全て個室です。

10部屋とリビングのような共有スペースを1ユニット(グループ)として生活空間を分けることにより、少人数の家庭的な雰囲気の中でお過ごしいただけます。



わなげ大会出場



敬老会



お花見ドライブ

一日の流れ

- 7:30 起床
- 8:30 朝食
- 10:00 お茶の時間・健康チェック
- 11:00 体操の時間
- 12:30 昼食
- 14:00 入浴・アクティビティ
学習療法
- 15:00 おやつ・お茶の時間
- 18:00 夕食
- 20:00 就寝



お申し込みの際は、下記の書類をご準備下さい
 ●入所申込書 ●入所意見書 ●介護保険証(写し)
 (酒田市指定書式)

受付：平日 8:30~17:30



第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方 ・本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階に該当しない方
第4段階	・本人が市民税非課税であって、世帯に課税者がある方（配偶者が課税） ・本人が市民税課税の方 ・上記以外の方（266万円以上）

(単位：円)

介護度	利用者負担段階	1割負担分	居住費	食費	日額合計	月額合計(30日)
要介護1	第1段階	625	820	300	1,745	52,350
	第2段階		820	390	1,835	55,050
	第3段階		1,310	650	2,585	77,550
	第4段階		1,970	1,380	3,975	119,250
要介護2	第1段階	691	820	300	1,811	54,330
	第2段階		820	390	1,901	57,030
	第3段階		1,310	650	2,651	79,530
	第4段階		1,970	1,380	4,041	121,230
要介護3	第1段階	762	820	300	1,882	56,460
	第2段階		820	390	1,972	59,160
	第3段階		1,310	650	2,722	81,660
	第4段階		1,970	1,380	4,112	123,360
要介護4	第1段階	826	820	300	1,946	58,380
	第2段階		820	390	2,036	61,080
	第3段階		1,310	650	2,786	83,580
	第4段階		1,970	1,380	4,176	125,280
要介護5	第1段階	894	820	300	2,014	60,420
	第2段階		820	390	2,104	63,120
	第3段階		1,310	650	2,854	85,620
	第4段階		1,970	1,380	4,244	127,320

【ご利用者の状態や職員体制により加算されるサービス】

(単位：円)

【介護保険外費用】※1

(単位：円)

加算科目	日額	月額	加算科目	日額	月額
初期加算	30		看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144
福祉施設外泊時費用	246			死亡日の前日及び前々日	680
精神科医加算	5	150		死亡日	1,280
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1,380	口腔衛生管理体制加算		30
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	540	口腔衛生管理加算		110
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12	360	療養食加算	18	540
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	180	経口移行加算	28	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	180	経口維持加算Ⅰ		400
栄養マネジメント加算	14	420	経口維持加算Ⅱ		100
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46	1,380	個別機能訓練加算	12	360
看護体制加算(Ⅰ)イ	12	360	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		8.3%
看護体制加算(Ⅱ)イ	23	690	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.0%

項目	日額	月額
金銭管理料※2		1,000
電気代	50	1,500
学習療法(希望者)		2,160円/月
日常生活品の購入代行		実費
クラブ活動費		実費
出張理髪サービス(不定期)		2,000

※1 介護保険外費用は変更になる場合があります。

※2 原則金銭はお預かりしません。但し、利用者の金銭管理が困難で通帳管理を希望される場合は金銭管理料を頂戴します。

お問い合わせは TEL 92-3371

ライフケア黒森

検索